
要望書

南九州圏域における諸課題の解決に向けて

- ①東九州自動車道の早期整備に関する要望
- ②地域高規格道路『都城志布志道路』の早期整備に関する要望
- ③国・県道の整備促進に関する要望
- ④「国際バルク戦略港湾」志布志港の重点的な整備の推進に関する要望
- ⑤JR日豊本線・吉都線・日南線の存続と利用促進の支援に関する要望
- ⑥地方バス路線の存続及びコミュニティバス運行の支援強化に関する要望
- ⑦圏域における救急医療体制の充実及び医師の確保に関する要望
- ⑧霧島山（新燃岳・硫黄山）の噴火による被害への対応に関する要望
- ⑨口蹄疫及び鳥インフルエンザ並びに豚流行性下痢への対応に関する要望

平成30年 月 日

南九州総合開発協議会

会長 都城市長 池田 宜永

●南九州総合開発協議会●

南九州地域の総合開発について、関係市町が相互に連絡協調し、当地域の産業、経済、文化の飛躍的な向上を図る事を目的として、昭和53年11月24日に設立。

【概要】

構成市町…6市3町、都城市・日南市・小林市・串間市・曾於市・志布志市
・北諸県郡三股町・西諸県郡高原町・曾於郡大崎町

総人口 … 400,100人

東九州自動車道の早期整備について

東九州自動車道は、宮崎県南部地域及び鹿児島県大隅北部地域をはじめとする東九州の産業・経済・文化等の振興や地域住民の利便性向上を図る上で欠くことのできない最重要路線です。

さらに、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道と連結し、循環型高速交通ネットワークを形成することで、東九州地域はもとより、九州の一体的発展に大きく寄与するものです。

しかしながら、今日の東九州地域における高速交通体系の整備は、西九州地域と比べ著しく遅れており、基本計画区間であった「日南～串間～志布志間」については、平成 28 年 4 月 1 日に「日南～油津間」「夏井～志布志間」が新規事業箇所として決定されたものの、「油津～串間～夏井間」は未だ事業化に至っておらず、循環型高速交通ネットワークの整備が進まないことにより、地域の特性や潜在能力が十分発揮されていないのが実情であります。

このような状況の中におきまして、今後発生が想定される「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害に備え、防災・減災の考え方に基づく「国土強靱化」を着実に推進し、地域住民の安全・安心を担保し、持続可能で活力ある地域社会を構築するためにも、「命の道」となる東九州自動車道の早期整備は喫緊の課題であります。

つきましては、地域住民の多年にわたる東九州自動車道の早期整備という悲願を御賢察いただき、下記の事項について特段の配慮を強く要望します。

記

- 1 東九州自動車道の早期整備を図ること。
 - (1) 「油津～串間～夏井間」について、早急に事業化に向けた手続きを完了し、早期事業化を図ること。
 - (2) 「鹿屋串良 JCT～(仮称)志布志 IC 間」の一日も早い開通と、「清武南 IC～日南北郷 IC 間」「日南東郷 IC～(仮称)油津 IC 間」「(仮称)志布志 IC～(仮称)夏井 IC 間」の具体的な供用開始時期の明示を含めた整備促進を図ること。
- 2 地方が真に必要としている道路を整備するための財源を確保し、国の責任において、着実に整備すること。
- 3 新直轄方式の施行にあっては、地方の意見を十分に反映するとともに、地方負担を極力軽減しつつ、事業の促進を図ること。

東九州自動車道の整備状況



- 宮崎県南地域の「命の道」
- 1日も早くミッシングリンクの解消を！



- 循環型高速交通ネットワークの形成により、九州の一体的発展に寄与
- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応し、国土強靱化を推進

東九州自動車道の早期整備について

1 東九州自動車道の早期整備を図ること

- (1) 油津～串間～夏井間 ⇒ **早期事業化**
 - (2) ① 鹿屋串良JCT～志布志IC間 ⇒ **早期開通**
 - ② 清武南IC～日南北郷IC間
 - ③ 日南東郷IC～(仮称)油津IC間
 - ④ (仮称)志布志IC～(仮称)夏井IC間
- ⇒ **供用開始時期の明示を含め整備促進**

2 整備財源を確保し、国の責任において着実に整備すること

3 地方負担を軽減し、事業の促進を図ること

地域高規格道路『都城志布志道路』の早期整備について

地域高規格道路『都城志布志道路』は、「九州縦貫自動車道宮崎線」や「東九州自動車道」と接続して広域交通ネットワークを形成するとともに、都城ICと南九州地域における国際物流拠点『志布志港』とを直結し、防災対策や物流の効率化等に寄与する道路です。

現在、国土交通省・宮崎県・鹿児島県を事業主体として鋭意整備中であるこの道路は、「末吉ICから有明東ICまでの区間」及び「平塚ICから金御岳ICまでの区間」において一部供用が開始されていますが、多くの住民や事業者がその利便性と重要性を改めて認識し、全線開通への期待はこれまで以上に大きな広がりを見せ始めています。

特に、仮に、南海トラフ巨大地震が発生した際には、九州東部沿岸地域に甚大な被害が想定されており、本圏域が、被災地への人的・物的支援を行う後方支援都市、いわゆる「バックアップシティ」の役割を担うために、『防災対策』の機能を発揮する道路として期待が高まっています。

また、六次産業化の推進、輸送コストの縮減や飼料の安定供給による農林畜産業の活性化、企業誘致や新たな雇用創出等に大きく寄与する『経済対策』としての機能を発揮する道路でもあります。

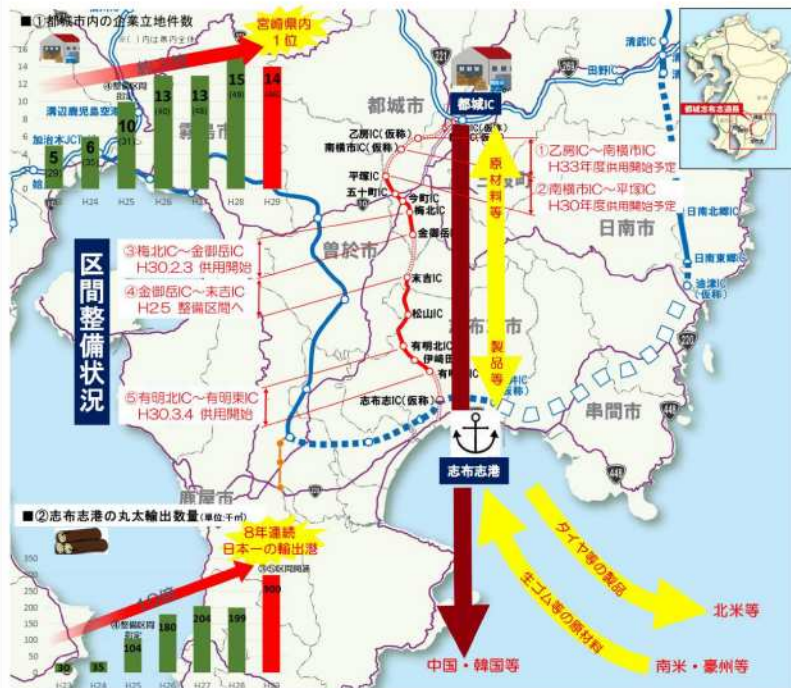
さらに、本圏域の新しい救急医療体制を構築し、救急搬送時間の大幅な短縮を実現する『医療対策』としての機能を発揮するために、早期の全線開通が必要不可欠な道路であります。

本圏域のさらなる産業振興や安心して暮らせる圏域づくりのために、地域住民の「都城志布志道路の早期全線開通」という積年の悲願を御賢察いただき、下記の事項について特段の配慮を強く要望します。

記

- 1 国の道路整備予算全体の安定的な確保とともに、特に、都城志布志道路の早期全線開通に向け継続的な整備促進に必要となる事業費の確保及び、未供用区間の供用開始時期を公表すること。

圏域の「防災・経済・医療」の機能向上に不可欠な道



都城志布志道路の整備進捗に合わせて、

- 都城市の企業立地
- 志布志港の丸太輸出が急増!

ネットワーク整備への投資は、地域経済の活性化や新たな雇用を生み出す!

都城志布志道路の早期整備について

- 1 国の道路整備予算全体の安定的な確保を!
- 2 供用開始時期が発表された区間
 - (1)南横市IC(仮称)～平塚IC間 平成30年度
 - (2)乙房IC(仮称)～南横市IC間 平成33年度
- 3 未供用区間の供用開始時期の公表を!
- 4 早期全線開通に向け、事業費の確保を!

国・県道の整備促進について

道路は、地域の生活や経済・社会活動を支える最も重要な施設であります。特に国・県道は広域的な幹線道路として、通勤・通学、買い物、医療などの住民の日常の生活を支えるとともに、観光振興や物流促進など地域経済の発展にも大きく寄与しているところです。

しかし、近年、台風や豪雨等による大規模な地滑りや河川の氾濫等の自然災害によって交通機能が寸断される状況も生じており、ひとたび機能不全に陥るとその影響は計り知れないものがあります。

また、幹線道路でありながら、狭隘な道路幅員が未整備のまま懸案事項として残され、円滑な通行を阻害する要因となっている箇所もあります。

つきましては、生活、観光、経済等で密接な関係にある県境を越えた当圏域の特徴を御賢察いただき、地域の均衡ある発展に必要な国・県道の機能維持と拡充について特段の配慮を強く要望します。

国・県道の整備促進について



日南市伊比井二いるが岬2
国道220号線 日南防災(北区間)

- 円滑な通行の阻害要因
- 狭隘な道路幅員が未整備
- 災害による交通機能の寸断



県道33号 (都城北郷線) ※三股町長田地区

- 広域的な幹線道路は、観光振興・物流促進など地域経済の発展に寄与
- 災害等で機能不全に陥ると影響は計り知れない

国・県道の整備促進について



《主な要望幹線》

- 国道220号 日南防災(北区間)
- 国道269号 三股町蓼池地区
曾於市末吉町森田地区
- 国道448号 串間市舩地区～藤地区
- 県道33号 三股町長田地区
- 県道112号 志布志市
田床・柳井谷集落
- 県道414号 高原町後川内～西麓地区

「国際バルク戦略港湾」志布志港の重点的な整備の推進について

志布志港の平成 28 年取扱貨物量は、1,023 万トンで、その内訳は、内貿貨物 672 万トン、外貿貨物 351 万トンとなっており、外貿貨物のうち「トウモロコシ」の輸入が 190 万トンと 54%を占め、日本有数の畜産地帯である南九州地域の穀物輸送拠点港湾として極めて重要な役割を担っています。

また、東日本大震災において、東日本地域の穀物輸入・配合飼料製造拠点港湾が被害を受けた際も、志布志港より配合飼料の支援輸送を行うなど、日本国内における穀物輸入・配合飼料製造拠点としての役割を担っている港湾です。

このような中、平成 23 年 5 月に「国際バルク戦略港湾（穀物部門）」の選定を受け、平成 29 年度に事業化され整備に入っているところです。

国内における穀物輸入・配合飼料製造拠点港湾としての重要性に鑑み、下記の事項について特段の配慮を強く要望します。

記

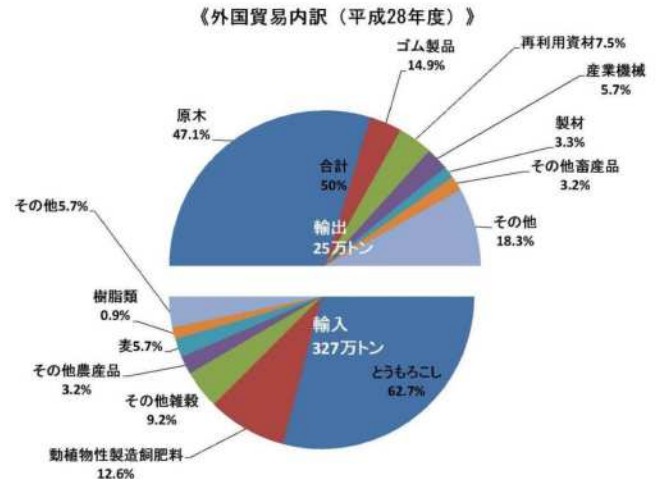
- 1 国際バルク戦略港湾として、穀物バルク船の大型化に対応した施設の早期整備により、企業間連携による飼料穀物の輸入機能強化が図られ、また、ファーストポートとして役割を担うことにより、畜産業の産業競争力の広域的な強化に大きく貢献することが期待されますので、更なる重点的な整備の推進をお願いしたい。
- 2 志布志港内静穏度の確保や津波、スーパー台風等からの防災対策の早期効果実現のため、直轄事業による防波堤の更なる整備促進をお願いしたい。

国際バルク戦略港湾への期待



○日本有数の畜産地帯を支える穀物輸送拠点港湾

○パナマ運河の拡張による穀物の大量一括輸送に対応。安定的かつ安価な輸送を実現



志布志港国際バルク戦略港湾整備促進大会

「がんばろう三唱」で決意を新たにした参加者。志布志市文化会館で



早期供用へ900人結集

産業競争力強化に期待

志布志港国際バルク戦略港湾整備促進大会が26日、志布志市の志布志市文化会館であった。国、県、近隣市町の関係者のほか、一般市民ら総勢約900人が参加し、2017年度から事業化した新若浜地区の国際バルク戦略港湾整備に関する大会決議を採択、早期供用に向け、整備促進を図っていくことを誓い合った。



田修二志布志市長が挨拶。官民一体となって要望活動に取り組み、早期完成に向けた取り組みを一体となって促進していきたい」と述べた。

最後に、大会決議(案)を採択。参加者全員で「がんばろう三唱」を発声し、早期供用に向け決意を新たにしました。

「国際バルク戦略港湾」志布志港の重点的な整備の推進について

飼料原料穀物の大量一括輸送に対応した施設の更なる整備推進を！

J R日豊本線・吉都線・日南線の存続と利用促進の支援について

J R日豊本線、吉都線及び日南線は、沿線住民の通勤・通学など、日常生活に必要不可欠な交通手段であると同時に、産業、文化、観光、福祉など沿線地域の発展のためには、その利便性・快適性の向上が強く求められています。

しかし、少子化や高等学校の再編等もあり、利用者は毎年減少傾向にある中、J R九州による平成29年7月のデータ公表は、今後の路線維持に大きな危機感を与える内容でありました。

このような中、日南線においては、観光特急列車「海幸山幸」の運行をはじめ、沿線4市で構成されるJ R日南線利用促進連絡協議会を中心に、日南線のテーマソング「MY日南線」の制作やJ R九州ウォーキングの開催、沿線自治体である串間市と志布志市の連携による「つながるマルシェ」の開催等を行っています。また、吉都線においては、沿線市町において小中学生を対象とした乗車運賃の助成事業を実施するほか、小林駅北に地域・観光交流センターや複合施設が開業するなど、各路線において、積極的な利用促進と地域の活性化を図っているところであります。

しかしながら、J R九州は、沿線自治体に対して十分な相談もないまま、平成30年3月のダイヤ改正により、管内のほぼ全路線で減便や運転区間の短縮を行い、宮崎県内においても17本を削減されており、廃線の危機が現実味を増してきている状況にあります。

つきましては、日豊本線、吉都線及び日南線の生活交通手段としての必要性、まちづくり・地域活性化における重要性、また、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・再構築における鉄道の重要性に鑑み、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 市町村や九州各県と連携し、J R九州に対し、日豊本線、吉都線及び日南線から減便された便の運行再開及び日豊本線の高速化等による利便性の向上を引き続き要請すること。
- 2 鉄道の公共性・公益性に鑑み、J R九州が果たすべき社会的責任とその存在意義を、同社に対して強く問いかけること。
- 3 市町村等が実施する利用促進にかかる取組への支援を強化するとともに、継続して、地域の実態にあった支援措置の実施を関係機関に対して強く働きかけること。

更なる利用促進の推進によりJR各線を存続！

路線名	区間	平均通過人員（人／日）		増減率 %	H30年3月のダイヤ 改正による減便等
		昭和62年度	平成28年度		
日豊本線	南宮崎～都城	4,398	3,795	86.29	運行区間短縮：3便
	都城～国分	2,029	1,487	73.29	
吉都線	都城～吉松	1,518	466	30.70	減 便：5便
日南線	南宮崎～志布志	1,423	779	54.74	運行区間短縮：6便 減 便：3便

- JR利用者は、**毎年減少傾向**にある。
（30年前と比べると大きく減少。）
- H30年のダイヤ改正でも、
利用者の少ない路線の減便が目立っている。
- 路線を維持するために、**利用促進・利便性向上が急務**

JR日豊本線・吉都線・日南線の存続と利用促進の支援について

- 1 日豊本線、吉都線及び日南線から
減便された便の運行再開及び
日豊本線の高速化等による利便性の向上を！
- 2 JR九州が果たすべき社会的責任と
その存在意義を、同社に強く問いかけを！
- 3 利用促進の取組支援の強化とともに、
支援措置を関係機関に対して働きかけを！

地方バス路線の存続及びコミュニティバス運行の支援強化について

総合交通体系が脆弱な当圏域における地方バス路線は、通勤、通学、通院など地域住民の日常生活における交通手段として、また、市町村合併後の地域間交流の促進や地域の一体的発展を図る上でも、必要不可欠な公共交通機関であります。

しかしながら、乗合バス事業者は、モータリゼーションの進展や少子高齢化等による利用者減少の中で、大変厳しい経営を強いられており、当圏域の地方バス路線の維持・確保は極めて厳しいものとなっています。

現在、沿線市町村においては、地域住民の生活向上のための最低限の公共交通手段である地方バス路線と地域交通ネットワークを維持するため、乗合バス事業者に対して可能な限りの支援を行っていますが、近年の厳しい財政状況においては、その支援も限界にきています。

一方、公共交通空白地域においては、住民からのコミュニティバス等の運行の要望が今後ますます高まることが予想され、その対応についても各市町村の区域を越えた広域的な取組が不可欠となっています。

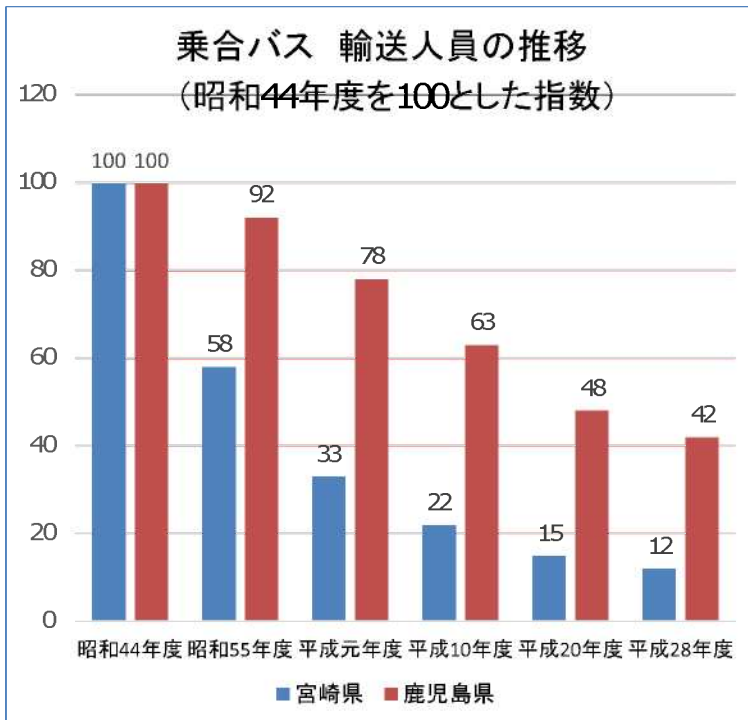
このような中、地域行政を担う市町村を中心として、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、平成26年に地域公共交通活性化再生法が改正され、国又は都道府県は、各市町村の区域を越えた広域的な見地から、必要な助言やその他の支援を行うとともに、必要なときは、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことが明記されたところであります。

つきましては、地域住民の交通手段確保の観点から、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 地域住民の公共福祉の観点から、地方バス路線の存続と当圏域内の地域交通ネットワークの確保や維持について、主体的な役割を担うとともに、交通事業者や市町村に対して政策的な支援を行うこと。
- 2 地方バス路線及び広域的バス路線（旧廃止路線代替バス路線）等に係る補助制度の堅持、拡充に努めること。
- 3 コミュニティバス等の運行に係る補助制度の拡充に努めること。

地方バス等に係る補助制度の堅持、拡充！



平成29年度版 九州運輸要覧

- バス利用者は、毎年減少傾向。
- 利用者は少なくとも、高齢者等の交通弱者にとっては、**欠かすことのできない交通手段。**
- 利用者の少ない路線の多くは、**国・県・市町村の補助金で維持。**
- バス路線の**存続は、補助制度の存続に懸かっている。**

地方バス路線の存続及びコミュニティバス運行の支援強化について

- 1 地方バス路線の存続と地域交通ネットワークの確保や維持について、政策的な支援を！
- 2 地方バス路線及び広域的バス路線等に係る補助制度の堅持、拡充を！
- 3 コミュニティバス等の運行に係る補助制度の拡充を！

圏域における救急医療体制の充実及び医師の確保について

本圏域における救急医療につきましては、日南市初期夜間急病センターや都城夜間急病センターなどの公設の夜間急患センター、小林市立病院、国民健康保険高原病院、日南市立中部病院及び串間市民病院などの公立病院、都城市北諸県郡医師会や曾於医師会が運営する医師会立病院及び国立病院機構都城医療センターにより対処しています。

しかしながら、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度等により、医師の都市部への偏在はますますその傾向を強め、特定の地域や診療科目では医師不足が急速に進んでいます。その結果、救急医療体制のみならず一般診療体制の維持さえ困難な状況に陥っています。

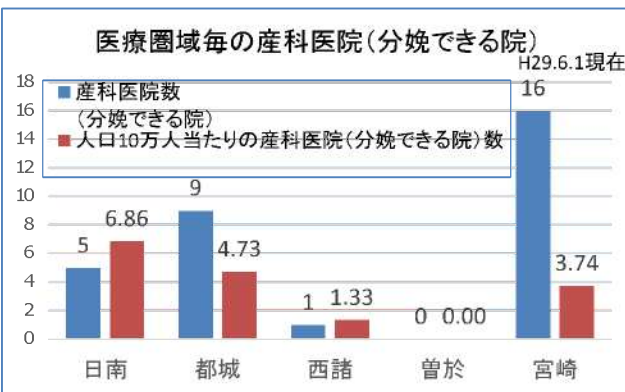
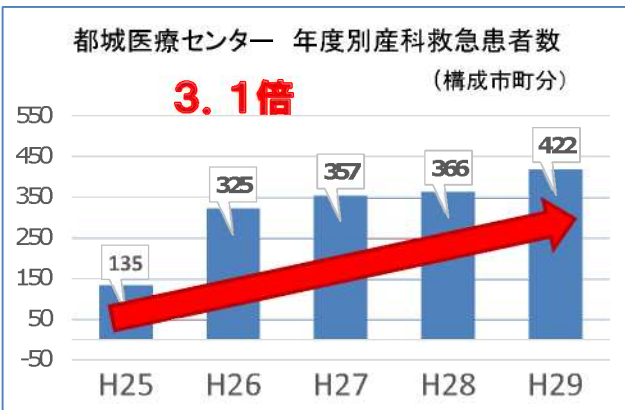
また、こうした状況に加え、各自治体では地域医療の核となる施設の老朽化への対処や高度医療機器の更新などの必要に迫られ、圏域の救急医療体制を維持するために多額の経費負担を求められています。

つきましては、救急医療体制の維持充実を図り、安定した地域医療提供体制を確保し、圏域住民の生命と健康を守るという自治体の使命を御賢察いただき、下記の事項について特段の配慮を強く要望します。

記

- 1 広域的な医療の核となる救急医療施設及び高度医療機器の整備による地域医療提供体制の充実に対し、積極的な財政支援を講ずること。
- 2 医師確保が困難な地域の実情を把握し、医師確保対策の更なる充実を図ること。

当圏域の医療体制の現状



○救急医療機関における
受診者数の急増

○医師の都市部への偏在



○特定の地域や診療科目
での医師不足

○圏域の救急医療体制維持
のための経費負担増

救急医療体制の充実及び医師の確保について

1 広域的な医療の核となる救急医療施設及び高度医療機器の整備による地域医療提供体制の充実に、積極的な財政支援を！

- 日南市初期夜間急病センター
- 都城夜間急病センター
- 小林市立病院・国保高原病院・日南市立中部病院・串間市立病院
- 都城市郡医師会病院・曾於郡医師会立病院

2 医師確保が困難な地域の実情を把握し、医師確保対策のさらなる充実に！

霧島山（新燃岳・硫黄山）の噴火による被害への対応について

平成29年10月、6年ぶりに噴火が発生した霧島山・新燃岳においては、平成30年3月1日以降爆発的噴火を含む活発な火山活動が現在も継続しており、また硫黄山による250年ぶりの噴火もあり、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした中、今般の噴火に伴い農林水産業、畜産業、商工・観光業など様々な産業や住民生活への影響が深刻化しております。

さらに、降灰被害が広範囲にわたっている状況を鑑み、今後も引き続き危機感を持って推移を見守りつつ、市町境や県境を越えて連携し、お互いに知恵を出し合い、対策を講じていかなければならない状況であります。

つきましては、霧島山の火山活動が長期化の様相を呈している中、噴火発生時には、これまでも緊急的な御対応をいただいておりますが、更なる復興対策として、下記の事項について万全の措置を講じていただくよう強く要望します。

記

- 1 降灰により被害を受けた農畜産物・飼料作物及び特用林産物への被害補償を行うこと。
- 2 農作物、農業関連施設等の降灰除去のための機械導入や降灰対策に伴う施設整備に対する支援のほか農地の土壌改良対策を行うこと。
- 3 火山活動に起因し、風評被害などの影響を受けた商工業並びに観光業、農産物への総合的な支援を行うこと。
- 4 噴火による降灰の迅速な除去への体制を整備すること。

霧島山(新燃岳・硫黄山)の噴火による被害



新燃岳の噴火の様子



茶の被害の様子



被覆施設への降灰の様子

- 平成29年10月、6年ぶりに新燃岳が噴火！
 - 平成30年4月硫黄山でも250年ぶりの噴火が発生！
- ▼
- 農林水産業、畜産業、商工・観光業など様々な産業や住民生活への影響が深刻化

霧島山(新燃岳・硫黄山)の噴火による被害への対応について

- 1 降灰により被害を受けた農畜産物・飼料作物及び特用林産物への被害補償を！
- 2 農作物、農業関連施設等の降灰対策等の支援のほか、農地の土壌改良対策を！
- 3 風評被害などの影響を受けた商工業並びに観光業、農産物への総合的な支援を！
- 4 噴火による降灰の迅速な除去体制の整備を！

口蹄疫及び鳥インフルエンザ並びに豚流行性下痢への対応について

平成22年に宮崎県で発生した口蹄疫は、殺処分された家畜が約29万頭を数えるなど、強力な感染力で畜産王国である本圏域はもとより、日本中を震撼させる大惨事となりました。

また、平成28年度には鳥インフルエンザが宮崎県をはじめ全国で12件発生し、養鶏農家のみならず関連産業に甚大な被害をもたらしました。

さらに、豚流行性下痢（PED）の発生については、未だ沈静化に至っておらず、配合飼料の高騰と併せて養豚農家の経営に深刻な影響を与えています。

当圏域では、平成23年度に改正された家畜伝染病予防法に基づき、県や市、町の防疫マニュアルの見直しや地域ぐるみで一体となった防疫体制の構築など、本病を二度と発生させないよう全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、過去の発生時における国内へのウイルスの侵入及び感染ルートについては、いまだ明確になっていない状況に加え、韓国、中国、台湾等周辺諸国では口蹄疫や鳥インフルエンザが続発しており、いつ我が国へ侵入してもおかしくない危険な状況が続いていることから、農家にとって長期的に安定した畜産経営の大きな障害となっております。

つきましては、家畜伝染病の最も有効な対策は、国内へのウイルス侵入防止とともに、万が一侵入した場合の迅速な防疫措置であることから、下記の諸対策について特段の配慮を強く要望します。

記

- 1 畜産が盛んな南九州の空港や港は特に東南アジアからの入国者が多いため、施設内に空気消毒装置を設置するなど、さらなるウイルスの侵入リスクの低減を図ること。
- 2 グローバル化の進展する社会に対応した感染経路の解明及び家畜伝染病の抜本的な侵入防止体制、並びに大規模農場や連続発生に対処するための危機管理体制を構築すること。
- 3 東南アジア等における家畜伝染病の情報収集に努めるとともに、各国と防疫体制について認識を共有し、出入国時のルールを設定するなど、グローバル化する社会に対応した国際的協力体制を確立すること。

- 4 鳥インフルエンザの発生時に、家畜伝染病予防法の手当金の支給対象とならない食鳥処理場閉鎖に伴う出荷遅延時の被害に対しても、何らかの支援を検討し、速やかに支給を実施すること。

- 5 埋却地を確保するため、飼料の大部分を購入飼料に依存する施設型畜産の養豚・養鶏・肥育牛農家が農地を取得できるよう法的な整備を行うこと。

●口蹄疫の発生状況



○平成22年3～7月
宮崎県で口蹄疫発生。
約29万頭殺処分。

○平成28年度
宮崎県内で2件の
鳥インフルエンザ発生。
約29万羽殺処分。

●鳥インフルエンザの発生状況

国等	発生状況(野鳥を含む)	
日本	2016.11～2017.3	12件発生
	2017.11～2018.3	1件発生
韓国	2016.11～2017.4	383件発生
	2017.11～2018.3	22件発生

- ・国内へのウィルスの侵入及び感染ルートについては、明確になっていない。
- ・韓国等周辺諸国で続発。

口蹄疫・鳥インフルエンザ・PEDへの対応について

- 1 空港や港の施設内でのウィルス侵入リスクの低減を図ること
- 2 感染経路の解明や抜本的な侵入防止体制、危機管理体制を構築すること
- 3 国際協力体制を確立すること
- 4 被害に対する支援を拡充すること
- 5 埋却地確保につなげるための農地取得に、法的整備を行うこと

南九州総合開発協議会

都城市長	池田 宜永
日南市長	崎田 恭平
小林市長	宮原 義久
串間市長	島田 俊光
曾於市長	五位塚 剛
志布志市長	下平 晴行
三股町長	木佐貫 辰生
高原町長	高妻 経信
大崎町長	東 靖弘

都城市議会議長	榎木 智幸
日南市議会議長	安竹 博
小林市議会議長	杉元 豊人
串間市議会議長	山口 直嗣
曾於市議会議長	原田 賢一郎
志布志市議会議長	西江 園明
三股町議会議長	池邊 美紀
高原町議会議長	宮司 勲
大崎町議会議長	小野 光夫
